

令和8年度 PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会

令和9年4月1日 施行の改正内容を解説！

開催概要

PCB廃棄物の確実かつ適正な処理の推進のため、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法及び中間貯蔵・環境安全事業株式会社法の一部を改正する法律」が令和9年4月1日に施行されます。

本説明会では、PCB廃棄物等を保管する事業者やPCB使用製品を所有する事業者、関係機関の皆様を対象に、改正法の内容やPCB廃棄物等の適正な処理を進めるために必要な事項について分かりやすくご説明します(※)。この機会にぜひご参加ください。参加費は無料で事前申し込み制です。

(※)説明会時点でのご説明となります。このため、政省令の改正に伴い変更となる可能性があります。

現地説明会開催一覧

開催地	開催日	会場名
東京・新宿区	令和8年 12月2日(水)	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター バンケットホール8A
新潟市	12月15日(火)	GARESSOホール
札幌市	12月17日(木)	TKP札幌駅前カンファレンスセンターホール2B
福山市	令和9年 1月13日(水)	TKP福山ちゅうぎんビル会議室 カルチャーホール
高松市	1月15日(金)	TKP高松カンファレンスセンター ホール3A
金沢市	1月20日(水)	TKP金沢新幹線口会議室 会議室4B
北九州市	1月27日(水)	TKP小倉駅前カンファレンスセンター 第8会議室
仙台市	2月2日(火)	TKP仙台青葉通カンファレンスセンター カンファレンスルーム7E
名古屋市	2月8日(月)	TKP名古屋駅前カンファレンスセンター カンファレンスルーム6A
大阪市	2月10日(水)	TKP大阪梅田カンファレンスセンター ホール11A

講演内容

- 1.PCB特別措置法の改正について
- 2.PCB含有電気工作物について
- 3.PCB使用製品及び廃棄物の届け出制度について
- 4.低濃度PCBの調査及び適正処理について

(※)ただし東京都以外の会場では地方環境局が担当。

【環境省 廃棄物規制課(※)】

【経済産業省 電力安全課】

【環境省 廃棄物規制課(※)】

【公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団】

主催



参加申込はこちらまで
<http://pcb2026.go.jp>



＜問い合わせ先＞

「令和8年度PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会」運営事務局（有限会社ビジョンブリッジ受託）

E-mail : info@pcb2026.go.jp TEL : 03-5229-6881